

考えようよ!未来の山科はどんなまち?





新



山科区

基本

計画



素案



~意見募集(パブリックコメント) 用冊子~

「新・山科区基本計画」の素案へのご意見と キャッチフレーズを募集します!

平成22年6月

山科区基本計画策定委員会



考えようよ!未来の山科はどんなまち?

現在,山科区基本計画策定委員会では、平成23年度から10年間の山科区の未来 を示す「新・山科区基本計画」の策定に取り組んでいます。この度、その素案を取り まとめましたので、区民の皆さんにご報告致します。

また、できる限り皆さんの思いを取り入れた計画にしていきたいと考えておりますので、是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご提案をお寄せください。

さらに、「新・山科区基本計画」で示す将来像(冊子8ページ参照)について、これをイメージできる「キャッチフレーズ」を設定しようと考えています。山科区の将来像がイメージでき、多くの人に親しんでもらえるようなフレーズ、キーワードをお待ちしています。

OOOOOOO(キャッチフレーズ)

■目 次■

_I. はじめに	1
Ⅱ.山科区の将来像	6
Ⅲ.施策の体系	1 0
Ⅳ.基本施策ごとの取組	1 2
1. 環境を守り継ぐ	1 2
2. まちの魅力・観光を磨く	1 7
3. 交通・都市基盤を強化する	2 2
4. 保健・福祉・子育て支援を充実させる	2 6
5. 地域のつながりを強める	3 3
Ⅴ. 計画の推進	3 8
<u>参考:山科区基本計画策定委員名簿</u>	4 0

- ※ 表紙右上の「山科区シンボルマーク」は、山科区誕生30周年を記念して、平成18年度に公募、決定されました。Yamashinaの「Y」をモチーフとして、芽生えた双葉から「緑」、取り囲む楕円形で「水」、その周りを巡る様で「歴史」が描かれており、また、斜めにすることで躍動感を表し、山科区の進歩と発展を願っているものです。
- ※ 表紙左上の「もてなくすん」は、山科区内の商業者で構成される山科地域商業ビジョン推進委員会により、山 科区の伝統野菜である山科なすをモチーフにしたゆるキャラとして、平成20年に考案されました。軒先に「も てなすくん」の風船をつるす店舗等が区内全体に広がっているほか、ストラップの販売や着ぐるみの作製等、 地域振興の取組がなされています。

I . はじめに

(1)策定に当たって

山科区では、あらゆる方々とのパートナーシップ によるまちづくりを進めていくため、「人づくり」、

「融合」,「共汗・協働」をキーワードとする新たな 山科区基本計画を策定しました。この計画では、区 民の皆さんに共感を持っていただけるように内容を 分かりやすくするとともに、進ちょく管理について も記載しています。この計画に基づいて、今後、山 <計画期間 10 年間>

平成 23 (2011) 年 4 月

平成 33 (2021) 年 3 月末

※ 新・山科区基本計画については、 平成 32 (2020) 年度を目標とした 10 年間の計画です。

科区が一層魅力あるまちになるよう様々な施策に取り組んでいきます。

(計画の位置付け)

この計画は、平成 13 年 1 月に策定した「山科区フロンティア計画(山科区基本計画)」を受け継ぐ計画であり、区民・地域団体・企業・事業者・大学・行政等の関係者が一緒になって連携・協働し、より良い山科区づくりを進めていくためのものです。関係する分野の横断的な政策・施策の「融合」と様々な行動主体の連携により、より一層効果的・効率的なまちづくりを進めます。

一方,この計画は、世界文化自由都市宣言の都市理念の下,京都市全体の長期構想である「京都市基本構想(グランドビジョン;平成 11 年 12 月策定)」に基づく地域(行政区)別の計画であり、「京都市基本計画」と相互に補完し合いながら、「まちづくりは人づくり」を基本に推進を図っていくものです。

【市政の基本方針 (総論)】

京都市基本構想(グランドビジョン)

京都市全体の 21 世紀のまちづくりの方針を 理念的に示す長期構想 <目標年次 平成 37 (2025) 年度>

【部門別計画】

京都市基本計画(第2期)

京都市基本構想の具体化のために 全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画 <目標年次 平成32 (2020) 年度>

【地域別計画】

山科区基本計画(第2期)

京都市基本構想に基づく,山科区の個性を 生かした魅力ある地域づくりの指針となる計画 <目標年次 平成32 (2020) 年度>

補完

相互

(2) 計画策定の経緯

山科区では、このまちを一層魅力あふれるまちとして発展させ、誰もがこの地に暮らすことを誇りに思えるよう、区民・事業者・行政のパートナーシップによる様々な 取組を進めています。

平成13年度からの10年間のまちづくりをけん引してきた「山科区フロンティア計画(山科区基本計画)」については、あらゆる団体を代表する方々と行政機関からなる「"やましな21"推進会議」を設置し、その点検を行いました。計画に盛り込んだ取組については、ほぼすべての項目に着手し推進を図ってきたところであり、今後とも、必要な取組については、更に継続的・発展的に進めていくべきことを総括としたところです。

これを受けて、新たな山科区基本計画の策定に当たっては、現行の計画を踏襲したうえで、策定方針を以下のとおりとしました。

<この計画の策定方針>

- ・ 前計画を受け継ぐとともに、見直しを行い、再整理する。
- ・ 区民に分かりやすく, 共感が得られるような内容にするとともに, 進ちょく管理がしやすいものとなるよう, 体系を再構成する。
- ・ 社会経済情勢の変化や京都市の財政状況等を踏まえ,行政主導で 行うハード面の進展だけでなく,関係者が協働で行うソフト面の まちづくりを目指す。

この方針の下,平成20年度に13学区自治連合会と女性,高齢者,若者や福祉,文化・産業・観光を代表する団体からなる合同会議を開催して,区民各層から地域課題を抽出し,その結果等を踏まえた報告書をまとめました。その後,新たな山科区基本計画の策定に向けて,区民からの意見募集についても行ったところです。

平成 21 年度からは、各界代表者の委員や区民公募の委員からなる山科区基本計画 策定委員会を設置し、前計画の総括、区民各層から出された地域課題、区民のご意見 等を礎石として計画内容の検討・協議に取り組みました。その過程にあっては、共汗・ 協働の視点から、区役所職員や区内各種団体の意見の聴取にも努めたところです。

平成20年度

山科区の未来を見据えた地域課題の抽出

平成21年2月6日【第1回合同会議】 平成21年2月中【各学区・団体による会議】 平成21年3月18日【第2回合同会議】

報告書作成

"やましな21"推進会議

・ 前計画の総括

平成21年度

パブリック コメント

反映

「山科区基本計画策定委員会」の設置・開催

(新・山科区基本計画素案の検討)

平成21年8月6日【第1回】

平成21年10月26日【第2回】

平成21年12月21日【第3回】 平成22年3月1日【第4回】 反映

"やましな21"推進会議

・ 前計画の総括

平成22年度

「山科区基本計画策定委員会」の開催

(新・山科区基本計画素案の検討)

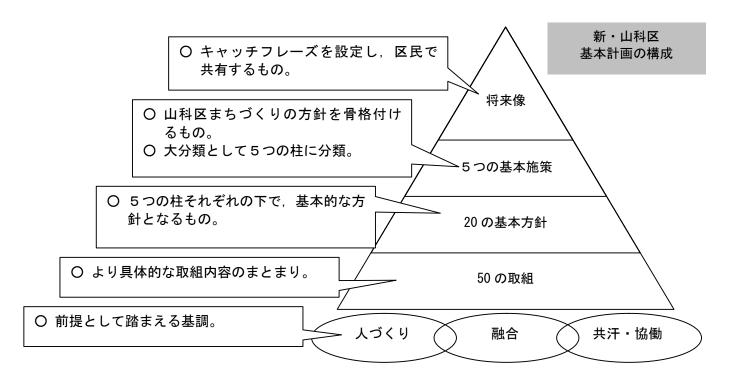
平成22年6月14日【第5回】

.....

パブリック コメント 新計画の進ちょく管理方針の検討

新・山科区基本計画の策定

(平成 22 年 6 月現在)



計画の基調

人づくり

○ 区民一人一人がまちづくりの主役であることから、この計画は、「まちづくりは人づくり」の考えに立っています。

融合

○ "分野縦割り"の有利を生かしつつ、弊害をなくすため、あらゆる分野の垣根を超える「融合」の視点を持って、効果的・効率的に取組を展開する計画です。

共汗•協働

○ 山科区づくりに関わるすべての人が、共に汗を流して取り組む内容を示した計画です。

環境を守り継ぐ

基本施策ごとの取組 IV .

環 境

自然を守り、地球環境に配慮したライフス タイルを、共につくっていきます。

達成目標 (状態像)	達成度の指標(代表値)
自然を守り、地球環境に 配慮したライフスタイル	ごみの本市受入量《1人1日当たりの排出量》
が区内に広く行き渡っている。	57 万トン《1,070g》 (H.20) → 39 万

·······区民と行政の共汗プロジェクト·····

山科・うるおい空間づくりの展開

「山科・うるおい空間づくりの3原則」の下で、誰もが心地良いまちを共につくっ

山科・うるおい空間づくりの3原則

森林と清流、そこに住む 生き物を大切にする



区民の共汗アクション!

- 「環境」についてよく学ぶ。
- ホタルの生息環境を守る。
- 花と緑の回廊をつくる。
- まちと暮らしを花と緑で彩る。

5つの基本施策

- 基本施策の趣旨に加え、達成目 標として「計画期末の人やまち の状態像」を描くとともに、そ の達成度を把握するための指 標を掲げています。
- ▶ 現時点の代表値については、 現 況値と目標値を示し、目標年次 は平成32年度となっています。
-) なお、現在は、暫定的に京都市 全体の内容を記載しています が、今後、山科区の内容として いく予定です。また、必ずしも 数値が入るものではありませ

区民と行政の共汗プロジェクト

▶ 基本施策の取組のうち, 区民と行 政が一緒に汗を流して取り組む 「共汗」の視点からのアクション をひとくくりにしたものです。

20の基本方針

● 基本施策の下、いくつかの基本方針を 示し、その取組内容を掲げています。

(1) うるおい・自然を大切にする

★ 山科の地の恵まれた自然を守り生かして、水と緑のうるおい に満ちた都市環境・生活環境をつくっていきます。

- 区内を流れる河川・疏水を軸とした水と緑のうるおい空間づくりを一層進めると ともに、区民生活に身近な公園・緑地等の充実を図ります。
- 地域ぐるみでまちを花で彩る「花いっぱい運動」の取組を更に進めます。

② 公園・緑地等の適切な管理

○ 公園・緑地等について、公園愛護協力会・地域住民と共に適切な維持・管理を行

③ 自然環境の保全・回復

- 山科の地にもともとあった生態系・生物多様性を尊重しながら、残された自然環 境の保全を図り、また、人の暮らしと共に森林・河川の環境を守っていきます。
- 環境に関わる市民活動を促進・支援し、河川美化に努めて、ホタルの飛び交うま ちづくりを進めていきます。
- 市が選定する「京の杣人 (そまびと) 工房」の山科区モデル工房「自然住宅情報 ひろば」を窓口として、森林資源を有効に生かした住まい・まちづくりの推進を 図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科のまちを花いっぱいに

- ・ 四季折々、住宅周りなどを花と緑で飾ります。・ 区民ボランティアとして、区役所前広場や道路脇への花の植栽を行います。
- 区民ボランティアを公募し、花の植栽をコーディネートしまっ ・ 区民や企業等に、植樹への協力(花の回廊募金)を呼び掛けます。

50の取組

● 掲げた基本方針の下、具体的に取り組 んでいく内容を示しています。

主な取組における、区民と行政の 活動のイメージ

● 掲げた基本方針の下、区民が行動主体 となるもの、また、行政が行動主体と なるものに分けて、具体的な行動の指 針を示しています。

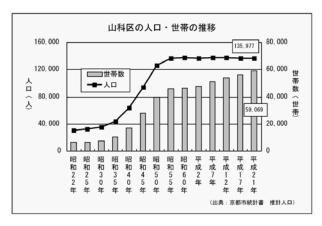
Ⅱ . 山科区の将来像

まちの姿

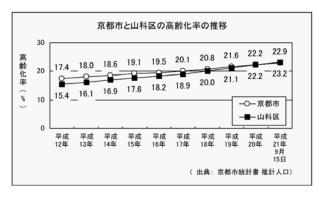
山科区は"京都の東の玄関口"であり、水と緑に恵まれた歴史性豊かなまちです。 古くから奈良街道や東海道が走る交通の要衝でしたが、一方で、高度成長期までは、 田園風景の広がるのどかなまちでした。その後、活発な都市開発と人口の急増の時期を経て、概ね現在の山科区のまちの姿となり、地下鉄東西線の開業等によって、 更に生活利便性を高めてきています。

区の動向

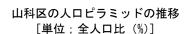
少子・高齢化や小世帯化は、山科区においても同様です。のみならず、市内他区 と比較して高齢化の進展が急速であることが、区のまちづくり各般の課題の素因と なっています。

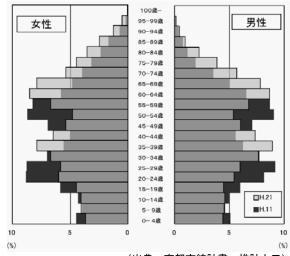


● 人口は急増期を経て横ばいですが、世帯数は増加しています。



● 高齢化が進み、平成21年には、市平均を上回るようになりました。





(出典:京都市統計書 推計人口)

■ 30歳代後半と60歳代を中心に、人口の「山」があります。また、20歳代以下の人口比率が小さくなっています。

山科区のまちづくりの課題

私たちは、こうした「まちの姿」や「区の動向」を踏まえながら、とりわけ、超高齢社会に備え、また、若者の流出傾向に対応しつつ、これからの山科区のまちづくりに取り組んでいく必要があります。この計画では、山科区のまちづくりの課題として、以下の5つの項目を重視します。

多世代を惹きつける安心・安全なまちへ

山科区が有する自然環境や良好な生活環境・都市環境、また、歴史・文化等の資源を守り生かして、多様な住まい方・暮らし方、活動ができる安心・安全なまちとして価値を更に高めて、いろんな世代を惹きつける魅力を発揮していくことが求められます。

環境を大切にするまちへ

「DO YOU KYOTO?」の合い言葉を主唱する京都市民として、山科区の水と緑に恵まれた豊かな環境を大切にするライフスタイルの実践を通じて、「山科区に暮らしたい」「山科区を訪れたい」といった思いを集めるまちとなっていくことが望まれます。

山科観光に活力を

都市の魅力を高めること、環境を大切にすること。これらの行動に通じる様々な人と活動を結び付け、山科区の魅力を区全体で総合的・一体的に発信して、山科観光を振興していこうとする動きが強まっています。この動きを、地域の活力へと高めていくことが期待されます。

都市基盤の改善を

急激な人口の変化と宅地化の進展 は、幹線道路等における都市基盤の弱 さを招いて,慢性的な交通渋滞,住宅 市街地への通過交通の流入、緊急時や 防災面での不安, あるいは, 都市とし ての快適性の不足等に結び付くことと なりました。京都市では, 山科駅前地 区の再開発や地下鉄東西線, 京都高速 道路(新十条通)の整備等,この間、 区内の都市基盤の強化に大きな投資を 行ってきていますが、今後は、ハード 整備からソフト施策へ、"修復・修正型 のまちづくり"に重心を移し、観光面、 防災面,交通環境,都市の快適性等を 中心に, 更に向上を図っていく必要が あります。

近隣自治の強化を

人口・世帯の動向に伴う課題は、区 民の生活に直結する深刻なものとして 立ち現れてきており、地域には、近隣 から孤立するマンション住民、独居高 齢者等が非常に増えてきています。希 薄な近隣関係が地域生活の安心を損な うことにならないよう、コミュー団を ないよう、はや各種団体 等の結束の強化により地域のも一層の 展開を図っていかねばなりません。

これらの課題を踏まえて、"区民が主役のまちづくり"を進めて、私たち区民の間に山科区民であることの自負と誇りが自然と芽生えてくるようにすることが大切です。そして、私たち区民自らの手によって、誰もが住みたい・住み続けたい・訪れたいと思う山科区のまちをつくっていきたいと考えています。

この「新・山科区基本計画」は、"区民が主役のまちづくり"の計画です。その、 区民が共に目指す「誇りの持てるまち山科区」、「住み続けたいまち山科区」の将来像 について、キャッチフレーズと共に、以下のように描きます。

<u>山科区の将来像</u>

〇〇〇〇(キャッチフレーズ:今回募集)〇〇〇〇

※ キャッチフレーズは、「山科」「山科区」「やましな」等、山科区の将来像であることが分かるような表現を含めてください。

水・緑が彩る,うるおいのまち

将来の山科区のまちには、区民の手によって、河川や疏水の流れ・ 杜の緑が守られ、また、まちなかの水と緑がつくり育まれて、更にう るおい豊かでみずみずしい都市空間・生活空間が形成されています。 そこには、様々な知恵と行動が交わる中で、快適で、地球環境と調和 した暮らしが営まれています。

魅力と元気がいっぱいの、かがやきのまち

山科区に数多くある, 先人から受け継いだ歴史的・文化的資源が, その価値の下で互いに結び付けられて更に生かされています。そして, まちに誇りを持つ区民の力と学生等の若い力が, 区内外に「山科の魅力」を発信する底力となって山科区全体が活気付いており, 暮らす人も訪れる人も, みんなが "山科区" に親しみ "山科区" を楽しんでいます。

確かな自治の気風がつくる,あんしんのまち

互いが互いを見守り合い、共に助け合う自然な心の動きが、優しい 眼差しや声掛けとなって「ご近所付き合い」から「地域づくり」にま で広く行き渡っており、確かな自治の気風と相まって、和やかな雰囲 気と、まちと暮らしの安心・安全をつくっています。

【キャッチフレーズの例】

(現計画) 21 世紀 躍動とふれあいのまち・山科区 (設定例) ひと・まち・緑がいきいき 山科区 みんなを"ワクワク"させるまち 山科 ひと・まち・魅力 躍動とふれあいのまち・山科区 水と緑のうるおいに輝くまち 山科 住むひとも・訪れるひとも ホッとするまち・山科区 山科は、未来を育み、明日を拓くまち



はねず踊り





京都・やましな観光ウィーク



山科区全景

Ⅲ . 施 策 の 体 系

5 つの基本施策	20 の基本方針	50 の取組
1 環境	(1) うるおい自然を大切にする	① まちの水・緑の充実 ② 公園・緑地等の適切な管理 ③ 自然環境の保全・回復
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(2)地球環境問題対策のため行動する	① 低炭素社会づくりによる地球温暖化 対策の推進
	(3)ごみを減らし、 まちをきれいにする	① ごみの発生抑制と資源循環型社会の 構築② 廃棄物対策の充実と環境美化
	(4)環境に ついて学ぶ	① 環境学習の充実
まちの魅力・観光	 (1)山科の魅力 ・観光を育てる	 山科の魅力の発信 歴史資源等の保全・活用と 新たな魅力づくり 観光基盤の整備
2 を磨く	(2) 伝統産業 ・農業を守る	① 伝統産業の活性化と観光活用 ② 農地の保全と観光農業の展開 ③ 伝統産業・農業の担い手支援
	(3) 文化・学びを 豊かにする	① わがまち山科を知る機会の充実 ② 生涯学習活動の展開 ③ 文化・芸術活動の振興
	(4)遊び・スポーツを 楽しくする	 ① 区民スポーツの振興 ② スポーツ・レクリエーションの リーダー養成
3 交通·都市基盤 を強化する	 (1)道路を 快適にする	 幹線道路網の交通対策 安全で快適な道路空間の整備 山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備 交通安全対策の強化
	(2)交通環境を 便利にする	① 公共交通ネットワークの充実② パークアンドライド /サイクルライドの促進
	(3)都市環境を 充実させる	① 災害に強い都市構造の形成 ② 魅力ある拠点づくり ③ 良好な景観の保全と創出

5 つの基本施策	20 の基本方針	50 の取組
保健・福祉・ 4 子育で支援 を充実させる	(1)子どもと 子育てを応援する	① 保育等サービスの充実② 放課後児童対策の充実③ ひとり親家庭等への支援の充実④ 地域子育て支援の充実⑤ 学校教育等の充実⑥ 青少年の健全育成
	(2)障がいのある人 の社会生活を応援する	① 障がいのある人とその家族への 生活支援の充実 ② 障がいのある人の社会参加の確保
	(3) 高齢期の暮らしの 安心と生きがいをつくる	① 高齢期の活動拡大の応援 ② 高齢期の生活支援の充実
	(4)区民の健康を つくり,守る	① 健(検)診の実施と健康教育 ・相談の充実 ② 地域医療体制の充実
	(5) みんなに やさしいまちにする	① 人権文化が息づくまちづくり ② 男女共同参画社会づくりの推進 ③ ユニバーサルデザインの普及,推進
- 地域のつながり	(1)自治の仕組みを強化する	① 地域コミュニティによる 自治活動の展開
5 を強める	(2)市民活動を 活発にする	① NPO・ボランティア活動等の 展開支援② 大学・地域・行政の連携強化
	 (3)地域ぐるみで 暮らしの安心を守る	① 地域の福祉力の強化② 地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実③ 地域防災体制の強化
	(4) 区役所をはじめ、 行政機関を生活の 身近にする	① 協働まちづくり推進の体制強化 ② 行政サービスの利便性向上

環 境 を 守 り 継 く

Ⅳ. 基本施策ごとの取組

1	環境
•	を守り継ぐ

自然を守り、地球環境に配慮したライフス タイルを、共につくっていきます。

達成目標(状態像)	達成度の指標(代表値)
自然を守り、地球環境に 配慮したライフスタイル が区内に広く行き渡って いる。	ごみの本市受入量《1人1日当たりの排出量》 57万トン《1,070g》 (H.20) → 39万トン《750g》

区民と行政の共汗プロジェクト・

山科・うるおい空間づくりの展開

「山科・うるおい空間づくりの3原則」の下で、誰もが心地良いまちを共につくっていきます。

山科・うるおい空間づくりの3原則

森林と清流, そこに住む 生き物を大切にする



水と緑をまちと暮らしに 積極的に生かす



知恵と工夫で無駄を減らし, 山科を美しく保つ

区民の共汗アクション!

- 「環境」についてよく学ぶ。
- ホタルの生息環境を守る。
- 花と緑の回廊をつくる。
- まちと暮らしを花と緑で彩る。
- 省エネ・省資源に努める。
- 新エネルギーを暮らしに生かす。
- ごみを減らし、きちんと分別する。
- まちをきれいに保つ。

(1) うるおい・自然を大切にする

★ 山科の地の恵まれた自然を守り生かして、水と緑のうるおい に満ちた都市環境・生活環境をつくっていきます。

まちの水・緑の充実

- 区内を流れる河川・疏水を軸とした水と緑のうるおい空間の創出を目指すととも に、区民生活に身近な公園・緑地等の充実を図ります。
- 地域ぐるみでまちを花で彩る「花いっぱい運動」の取組を更に進めます。

② 公園・緑地等の適切な管理

○ 公園・緑地等について,公園愛護協力会・地域住民と共に適切な維持・管理を行います。

③ 自然環境の保全・回復

- 山科の地にもともとあった生態系・生物多様性を尊重しながら、残された自然環境の保全を図り、また、人の暮らしと共に森林・河川の環境を守っていきます。
- 環境に関わる市民活動を促進・支援し、河川美化に努めて、ホタルの飛び交うま ちづくりを進めていきます。
- 市が選定する「京の杣人(そまびと)工房」の山科区モデル工房「自然住宅情報 ひろば」を窓口として、森林資源を有効に生かした住まい・まちづくりの推進を 図ります。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科のまちを花いっぱいに

区

- ・ 四季折々、住宅周り等を花と緑で飾ります。
- ・ 区民ボランティアとして、区役所前広場や道路脇への花の植栽を行います。

- ・ 区民ボランティアを公募し、花の植栽をコーディネートします。
- ・ 区民や企業等に、植樹への協力(花の回廊募金)を呼び掛けます。
- ※ **京の杣人**(そまびと)工房: 市域の民間店舗や施設を活用し、市内産材を使用したリフォームモデル施設「京の杣人工房(森の窓口)」を各行政区に1箇所ずつ設置しています。 本施設を拠点にして、建築家や林業家も加わった市民グループの育成や、市民による森のワークショップの定期的な開催、市内産材を利用したリフォームの普及啓発を行っています。

(2) 地球環境問題対策のため行動する

★ 地球環境問題の解決に結び付くライフスタイル・事業活動等 を実践していきます。

① 低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進

- 「DO YOU KYOTO?」プロジェクトに区全体で取り組み,「くらしの匠と進める『エコライフ・コミュニティづくり』事業」の成果を生かして,都市活動全般を通じたエコアクションを総合的に展開します。
- 区ぐるみでライフスタイルの見直しを進めることにより,脱「クルマ中心」社会 による「歩くまち京都」の実現を図っていきます。
- 空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減等,区民生活や事業活動における 省エネルギー,また,太陽光や森林バイオマス等の再生可能な新エネルギーの積 極的な利用を進めます。
- 国際規格 IS014001 や KES 等の環境マネジメントシステムの普及・認証取得へのアドバイス等、環境に配慮した事業活動への転換を図ります。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■地球温暖化対策を推進

区民

- ・ 空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減等,区民生活や事業活動における省エネルギーに努めます。
- 太陽光や森林バイオマス等の再生可能な新エネルギーの積極的な利用を進めます。

- 環境に配慮した事業活動への転換を率先して行います。
- ・ 国際規格 ISO14001 や KES 等の環境マネジメントシステムの普及・認証取得へのアドバイス等、区民や企業が行う様々な環境保全活動の促進・支援を図ります。
- ※「DO YOU KYOTO?」プロジェクト:京都議定書の発効にちなんで、世界で「DO YOU KYOTO?」は「環境にいいことしていますか?」という合言葉として使われています。京都市では、エコ活動の輪を更に広げる取組を、市民と共に展開しています。
- ※ **くらしの匠と進める『エコライフ・コミュニティづくり』事業**: くらしの匠(省エネ・省資源・ごみ減量等に精通する環境リーダー)が、町内会やPTA、地域女性会等、地域的なつながりを持つ団体に、省エネ等の学習会やワークショップの開催、情報提供等を行うことにより、地域の皆さんによるエコ活動が活発化し、エコライフが家庭から地域ぐるみの取組へと広がることを目指していきます。

(3) ごみを減らし、まちをきれいにする

★ 省資源・資源循環型社会づくりの取組、また、環境美化を進 めていきます。

① ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築

○ 資源の分別の徹底とコミュニティ回収等,区民生活や事業活動における,省資源, また、ごみの発生抑制とリユース・リサイクルの総合的な取組推進を図っていき ます。

② 廃棄物対策の充実と環境美化

○ 東部山間埋立処分地(エコランド音羽の杜)の維持管理状況把握に努めて廃棄物 の適正処理を行うとともに、クリーンキャンペーンや不法投棄防止のパトロール 等,環境美化の諸活動に取り組んでいきます。

く主な取組における。区民と行政の活動のイメージ>

■まち美化とごみ減量

- ・ 各学区の自治連合会が中心になり、学区内の道路、河川の一斉清掃や門掃き等を行います。
- ・ 生ごみコンポスト容器を利用して生ごみを減らす等, 各家庭でのごみ減量に取り組みま

- ・ まち美化やごみ減量の取組において、各団体間の調整役や広報活動等を行います。
- ・ 区内にごみ減量の輪を広げていきます。



山科区2万人まち美化作戦

環境を守り継ぐ

(4) 環境について学ぶ

★ 学校教育や生涯学習等,様々な分野・活動を通じて,区全体で「環境」についての学びを深めていきます。

① 環境学習の充実

- 環境に対する意識の高い次世代の育成,また,子どもを通じた大人への環境意識の普及を重視し,学校教育において,体験型の環境学習活動を一層充実させていきます。
- 「山科区エコアクションNo.1 宣言」を踏まえた環境イベントの展開,また,多様な環境学習機会の提供によって,環境に対する意識を高めていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■「環境」を共に学んで、エコライフ実践を展開

区民	・ 山科のまちを生かした多様な学習機会を有効に活用し、「環境」について学び、区民一人 一人から、また、それぞれの地域から、エコライフ実践を展開していきます。
行政	・ 「環境フォーラム」や「市民環境講座」,「環境学習エコツアー」,「環境学習出前講座」等 を活用して、環境学習活動を積極的に展開します

※ 山科区エコアクションNo.1宣言:京都市内で最もエコアクションが進んだ行政区を目指し、平成20年度から、山科区自治連合会連絡協議会の主催により、各家庭における地球温暖化対策や2R(ごみの発生抑制、再使用)の推進を図る取組を行っています。

2

まちの魅力・観光 を磨く

山科のまちの魅力資源を磨き高めて、区内 外への総合的な発信を図っていきます。

達成目標(状態像)	達成度の指標(代表値)
いろんな人が, 山科に親 しみ, まちと暮らしを存分 に楽しんでいる。	(未定)

区民と行政の共汗プロジェクト・

山科観光案内拠点の設置運営と"もてなし力"の向上

山科観光の総合的な案内拠点を設置するとともに、全体の取組の推進体制の整備を 図りながら、区民一人一人の"もてなし力"アップの取組を展開し、更なるまちの魅力アップと観光振興を進めていきます。

> "もてなし力"を高めて、山科観光 の次のステージをつくる

観光情報への総合 アクセスの提供 区民活動・イベントの コーディネーション

広域連携と着地型観 光のプロモーション

"もてなし力" 養成プログラムの認定

山科観光案内拠点 の設置と運営 山科の魅力を 一体的にプロデュース 山科観光をけん引す るリーダーの養成

大学・学生

おこしやす "やましな"協議会

各種団体

区民の共汗アクション!

- 共にまちを学び、区内外の人との触れ合いを楽しむ。
- 山科の魅力資源を創出・発掘・再発見し、結び付ける。
- 区民一人一人が、"もてなし力"を高める。

<u> <みんなで観光振興の仕組みを共有する!></u>

社寺・伝統産業

商店街·企業

ボランティア, NPO 等市民活動

(1)山科の魅力・観光を育てる

★ 今ある資源を守り生かし、また、新たに創出し、山科のまち の魅力と観光を育てていきます。

① 山科の魅力の発信

○ 各種のガイドブックやマップ、インターネット等を有効に活用するとともに、清水焼による陶灯路の設置やウォークラリー等の"歩いて楽しい山科体感型"イベントの展開等を通じて、山科の魅力の発信を強めていきます。

② 歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり

- 区内に多くある遺跡・史跡等の歴史資源,市民に親しまれている一定の樹木等の 適切な保全・保存を図るとともに,それらをまちの魅力・観光資源として一層活 用していきます。
- 山科・醍醐地域を中心に、宇治市、大津市等とも連携し、数々の歴史物語をテーマとするといった、一体的な観光振興を展開していきます。
- 自然,歴史,物産,文化的行事,商業集積等の多様な地域資源を再評価し,テーマやシンボル・キャラクターの活用等,集客力のあるイベント,商品やサービス等の開発と多角的な展開を図ります。

③ 観光基盤の整備

- 観光基盤の核としての観点から、山科駅周辺地区の拠点性の強化とともに、既存 の商店街やロードサイド型店舗の調和ある振興を図ります。
- 一定の観光資源集積がある地域等について,「京都の東の玄関口,山科」を着地型 観光の新たな拠点としての位置付けを行っていきます。
- 地下鉄等を活用した観光ルート,バス路線,大型バス駐車場等の整備・充実により,観光者を山科の魅力・観光資源へ円滑に導く観光交通アクセスの確保・充実を図っていきます。
- NPO や観光ボランティア, 商店街等の活動と連携する中で, 観光情報・案内の総合的・一元的な提供等, "もてなし力"の向上を図っていきます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■山科観光の充実

区区

- ・ 山科区ガイドマップ等を生かして、街角で"おこしやす"の心で観光客を快く案内します。
- 関係団体においては事業を企画し、区民においては事業に参加して、山科の魅力を広げていきます。

行政

・ 各種関係団体と連携し、山科観光インフォメーションの充実を図ります。

(2) 伝統産業・農業を守る

★ 清水焼をはじめとする伝統産業集積,また,山科なす等の地場産品,観光農園等の地域資源を守り,山科の魅力・観光資源として一層生かしていきます。

① 伝統産業の活性化と観光活用

○ 清水焼団地等の伝統産業の活性化を進めるとともに、定期市の開催等、観光資源 の位置付けからの新たな展開を図っていきます。

② 農地の保全と観光農業の展開

- 区内に残る生産緑地について、安全な農産物の生産の場としての保全を図り、産物の学校給食への積極的な使用や消費者グループの形成等、食育や地産地消の取組と関連付けていきます。
- まちのうるおい資源・防災空間としての位置付けの下で、農地空間の適切な保全 を図っていきます。
- 市民農園や観光農園で、誰もが気軽に「農」に触れ、体験し楽しめる場としての 充実を図り、観光・レクリエーションによる更なる利用を進めていきます。

③ 伝統産業・農業の担い手支援

○ 区内の伝統産業や農業について、産業・職業としての価値と魅力を高めることを 支援するとともに、それを広く区民に発信し、後継者の確保・育成につないでい きます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■農空間の保全・活用と地産地消

区足

- ・ 農空間の多面的機能についての理解を深めます。
- ・ 安全で新鮮な地元農産物を積極的に購入し、地産地消に努めます。

- ・ 農空間の多面的機能について、知識普及と意識啓発に努めます。
- ・ 地場農産物のPR活動と併せて、農業サポーターの育成等の側面支援を行います。

(3) 文化・学びを豊かにする

★ わがまち山科の魅力と未来を語ることができる子ども、また、 地域の様々な資源に親しんで学びを楽しむ区民が増えるよう 図っていきます。

① わがまち山科を知る機会の充実

○ 人に対して山科の魅力を語り、山科の未来を拓く区民が増えるよう、学校教育等において山科の地域資源に触れて学ぶ機会を豊富に用意し、子どもに、わがまち山科を愛する心を育んでいきます。

② 生涯学習活動の展開

- 各種講座・教室等の場と機会,また,山科図書館等の学習支援資源の充実により, 多様な生涯学習を展開します。
- 京都市生涯学習検索システム「京(みやこ)まなびネット」を活用した生涯学習 情報の受発信の充実を図るとともに、諸活動のネットワーク形成、リーダー養成 等に努めます。

③ 文化・芸術活動の振興

- 区民の文化・芸術活動の拠点である,京都市東部文化会館を更に生かしながら,"山 科発"の取組の振興と区内外への発信を図っていきます。
- 上質な文化・芸術を鑑賞できる機会の充実により、これらに積極的に親しみます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■生涯学習社会づくり

区民

- ・ 人生を豊かなものとするため、生涯を通じて学びます。
- ・ 生涯学習活動を行ううえで、京都市生涯学習検索システムを有効に活用します。
- ・様々な文化・芸術活動に積極的に親しみます。

- ・ 講座等の生涯学習支援の取組を十分にPRし、参加者を募ります。
- ・ 生涯学習に係る情報を積極的に収集し、その早期の発信に努めます。
- ・ 各種団体の活動を集約して捉える中で、側面からの総合的支援を行います。

(4) 遊び・スポーツを楽しくする

★ 区民の主体的なスポーツ活動の振興を図ります。

① 区民スポーツの振興

○ 地域体育館における初心者向けスポーツ教室の開催や、各学区でのスポーツ同好会活動の促進をはじめ、小中学校のグラウンドの夜間開放等、気軽にスポーツを楽しめる場と機会の充実により、区民の健康づくりにも資する、スポーツの振興を図ります。

② スポーツ・レクリエーションのリーダー養成

○ 指導者研修等を実施し、区民のスポーツ・レクリエーションをリードする人材の 養成と、各種リーダーのネットワークの充実を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■スポーツ・レクリエーションの振興

区民

- ・ 区民スポーツ大会等の各種スポーツ・レクリエーションの活動に気軽に参加し、仲間をつくりながら楽しみます。
- ・ 研修機会を活用し、地域のスポーツ・レクリエーション活動を活発にするために必要な役割を積極的に担います。

- ・ より多くの区民の参加が進むよう、企画・実施・広報活動を行います。
- ・ 各種団体や区民とのネットワークを生かすことで、地域のスポーツ・レクリエーション活動の展開をリードする人材を育成していきます。

3

交通·都市基盤 を強化する

道路・交通環境の利便性と快適性を向上させながら、災害に強く、都市的環境と住環境の調和したまちをつくっていきます。

達成目標(状態像)	達成度の指標(代表値)
都市的環境と住環境の 調和した、安心安全で便利 なまちとなっている。	地下鉄の旅客数(1日当たり) 4万人 (H.20) → 6千人増 [※]

※ 京都市全体の地下鉄旅客数の指標数値を基に、山科区内地下鉄駅旅客数の 目標値を単純比にて算定しています。 なお、区内には東西線17駅中5駅があります。

区民と行政の共汗プロジェクト

みんなで山科の交通問題を考える

加齢や障がいのために移動に制約がある人を含めて、誰もが安全で便利なまちに気持ち良く生活できるよう、区内の道路・交通環境と区民の生活行動を共に変えていきます。

美しく,歩いて楽しい まちにする



区民の共汗アクション!

- 山科の交通問題を一緒に考える。
- マイカー利用を控え、公共交通機関を積極的に利用する。
- 自転車放置をしない、自転車マナーを守る。
- 共に良好な沿道景観をつくる。
- 関係機関等への働き掛け。



1

多様な移動手段を共に考え、 そのネットワークを充実させる 道路基盤を充実させ、 道路空間の安全を確保する

(1) 道路を快適にする

★ まちの骨格となる幹線道路網について,交通問題の解消を図るとともに,「歩いて楽しい」まちの基礎として,安全で快適な道路空間の整備を進めます。

① 幹線道路網の交通対策

- 阪神高速8号京都線の完成や第二京阪道路の供用開始に伴う交通量の増加予測も 踏まえて、幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和、生活道路への通過交通の流入対 策、また、緊急輸送道路等の確保を図ります。
- 国道1号の交通渋滞を緩和するため、阪神高速8号京都線「稲荷山トンネル」の 利用促進を図ります。

② 安全で快適な道路空間の整備

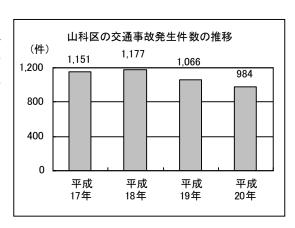
○ 『「歩くまち・京都」総合交通戦略』や京都市自転車総合計画を踏まえて、歩行者 や自転車利用の人が安心して気持ち良く利用できる道路空間づくりと沿道アメニ ティの向上を図ります。

③ 山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備

○ 水辺の空間を軸とした、山科の歴史・文化資源等をつなぐ歩行者ネットワークの 充実を図ります。

④ 交通安全対策の強化

○ 放置自転車対策のため啓発やパトロール 等を行うとともに,交通安全施設の整備 促進,交通安全と自転車マナーの教室等 の地域ぐるみの交通安全対策の充実を図 ります。



<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■総合的な交通安全対策

・ 子どもや高齢者に対する交通安全教室等に参加し、区内の交通安全の向上に努めます。

・ 区民が交通安全や自転車マナーの教室等に参加しやすいよう,適切な広報活動等を行いま 政 す。

(2) 交通環境を便利にする

★ 鉄道整備によって向上した交通利便性を,すべての区民の生活利便性に結び付けていくため,総合的な交通システムの充実を進めます。

① 公共交通ネットワークの充実

- 「山科区交通問題研究会(仮称)」における取組を受け、区内公共交通機関の利便性向上に向けたコミュニティバスの導入検討等、区の交通問題を解決するための対策を検討していきます。
- 環境負荷が小さく効率的な移動手段である地下鉄の積極的な利用に努めつつ,公 共交通ネットワーク全体の充実を図っていきます。

② パークアンドライド/サイクルライドの促進

- 都市部・観光地への自動車流入の抑制と環境負荷の低減のため、パークアンドライド/サイクルライドの普及と地下鉄等の公共交通利用を進めます。
- 区民・観光者等がレンタサイクルを気軽に利用できるよう、必要な環境・サービスの充実に向けた取組の支援を行うことにより、レンタサイクル利用の普及を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■便利でやさしい公共交通ネットワークの研究

区足

- ・ 負担と便益の関係等を学び、共に意見を交わしながら、区の交通問題の改善を図ります。
- ・ 安易に自家用車を用いず、パークアンドライド/サイクルライドに心掛けて、積極的に地 下鉄等の公共交通機関を利用します。

- 研究会の取組を受け、区の交通問題の改善に取り組んでいきます。
- ・ 大型商業施設等と連携の下、パークアンドライドを実施していきます。

(3)都市環境を充実させる

★ 修復・修正型のまちづくりによる区民生活の安心確保を前提 に、利便性の高い、美しい都市環境・生活環境をつくってい きます。

① 災害に強い都市構造の形成

- 地震や風水害,火災等の災害時に強い都市構造とするため,河川・排水路の整備・ 改修等の必要な治水対策を行い,防災情報を提供し,通信体制を整備します。 また,建築物等の耐震化や狭小宅地の改善の促進,市街地内のオープンスペース の確保等を図っていきます。
- 「山科区防災活動計画」に基づいて,災害時のライフライン確保に向けて取り組みます。

② 魅力ある拠点づくり

- 「京都市都市計画マスタープラン」に基づき、山科駅周辺地区において、既存の 施設等を活用した拠点性の充実を図っていきます。
- 御陵, 東野, 椥辻, 小野, 四ノ宮地区等, 鉄道駅を中心としたそれぞれの地区において, 旧来商店街活性化をはじめとした既存商業の再編等, 特色ある生活拠点の形成を更に進めていきます。

③ 良好な景観の保全と創出

- 自然景観・歴史的景観の保全,また,都市景観の創出を図り,これらを山科の魅力・観光を育てる中に生かしていきます。
- 「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づいて、広告物の規制・指導を行うと ともに、啓発活動等、地域ぐるみの取組展開を図っていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■安心安全の都市環境づくり

区民	・ 地域ぐるみで、防災情報の共有を図ります。
行政	・ 都市防災力の向上のため、必要な整備に努めます。・ 地域との連携を密にし、迅速な情報収集と伝達ができるよう通信体制を整備します。

4

保健・福祉・ 子育て支援 を充実させる

誰もがバリアのない気持ちの良いまちで健 やかに暮らせる,地域社会をつくっていきま す。

達成目標(状態像)	達成度の指標(化	代表値)		
誰もがその人らしく, い きいきと自己実現を求め	保育所待機児童数	236 人 (H. 22)	\rightarrow	0人
ている。	地域福祉権利擁護事業 [※] 待機件数	(社協事業) 232 人 (H. 21)	\rightarrow	0人

※ 認知症高齢者, 知的障がいや精神障がいのある人等, 判断能力が不十分な ために福祉サービスを十分に利用できない人等を援助する事業

区民と行政の共汗プロジェクト

地域ぐるみによる、子ども・子育ての応援

子どもの成長段階に応じた支援の仕組みを充実させながら、地域ぐるみの視点から、 子どもと子育てを総合的に、継続的に応援します。

区民の共汗アクション!

- すべての子どもを等しく 大切に育てる。
- 保育サービスを適切に利 用する。
- 子ども同士の育ち合いを 促し見守る。
- 子育て交流を広げる。
- 子育ての男女共同参画を 進める。
- 地域ぐるみで子どもと子育てを応援する
- 地域ぐるみで子どもの命と安全を守る。
- 家庭・地域・学校の連携 を強める。
- 予ども目線でまちの安全を確保し、バリアフリーを進める。
- 子どもの声をまちづくり に生かす。

子ども・子育て支援の 子ども・子育てを見守る サービス等を充実させる ネットワークを強化する 地 域ぐるみで、 子ども支援 母子保健 センター 保育サービス 地域子育て支援 途切れなく子ども ステーション ファミリーサポート 保育所 放課後児童対策 幼稚園 子育てを応援する 児童館 学校教育 学校 青少年健全育成 地域 子育て支援ネットワーク 家庭

(1) 子どもと子育てを応援する

★ すべての子どもの今と未来のため、様々なサービスを有効に 活用して、地域ぐるみで子どもと子育てを応援します。

① 保育等サービスの充実

- 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めていきます。
- 子ども一人一人の個性を尊重しながら、幼児期に必要な「学び」を助長する幼児 教育の充実と、子どもを養育する保護者へのサポートの充実を図ります。

② 放課後児童対策の充実

○ 児童館・学童クラブによる,昼間留守家庭児童への対応を進めることと併せて,「放課後まなび教室」の取組と連携・協働し、放課後児童対策の一層の充実を図っていきます。

③ ひとり親家庭等への支援の充実

○ 親自身の生活課題に寄り添い,就労や日常生活の支援を通じて自立を促進し,生活の安定と向上に結び付けることによって,ひとり親家庭の子どもの健全な成長を応援していきます。

④ 地域子育て支援の充実

- 「行政区レベル」の支援拠点である「子ども支援センター」において、子育てに 関する総合相談・情報発信、区域内の関係機関のネットワークの強化を図ってい きます。
- 「身近な地域レベル」の支援拠点として、保育所や児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定しており、子育て相談や講座、地域交流事業をはじめとする 各種事業の一層の展開を図っていきます。
- 「子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場)」において、主に乳幼児と その親が気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談等を行う場を提供していき ます。
- 京都市山科区要保護児童対策地域協議会の取組を強めて、関係諸機関・地域・家庭の連携の下で、児童虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。
- 家庭・学校・地域の幅広い連携の下で、すべての"山科の子ども"の健全育成・ 発達支援を図ります。

⑤ 学校教育等の充実

○ 学校教育における体験型の学習活動の充実等により、「確かな学力」「豊かな心」「健 やかな体」の調和のとれた育成を図り、子どもの「生きる力」を育んでいきます。

保健・福祉・子育て支援を充実させる

⑥ 青少年の健全育成

- 山科のまちを共に考え、共に良くするために、区民の気軽な交流等の場と機会を 提供する「山科青少年活動センター」の活動を更に促進し、「若者が発信する21 世紀の山科まちづくり」等の成果を受けた展開を図ります。
- 京都の青少年の非行等は、全国と比較して多い現状となっています。山科区においても、こうした実態を鑑み、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで非行の防止に努めていきます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■地域ぐるみの子ども・子育て

区民

- ・ 子どもと子育てを応援する様々なサービスを適切に利用し、楽しい子育てを行います。
- ファミリーサポートの活動に参画し、子育ての負担を地域で共に担い合いながら、楽しく 子育てを行います。

- ・ 保育サービス等の充実を図るとともに、必要な情報に区民がアクセスしやすいようにします。
- ・ ファミリーサポートの円滑な展開のため、会員の増員に努めます。
- ※ 若者が発信する21世紀の山科まちづくり: 京都市と京都市山科青少年活動センター (財団法人京都市ユースサービス協会) が主催する事業。地域社会に関心を持つ青少年が、自分たちの住んでいるまちの展望や課題をまとめ、広く発表する取組。

(2) 障がいのある人の社会生活を応援する

★ 障害のある人もない人も共にいきいきと生活できる福祉社会 づくりを進めます。

① 障がいのある人とその家族への生活支援の充実

○ 生活の場の確保や外出・コミュニケーション支援等,障がいのある人とその家族の生活を支える基幹的な障がい福祉サービス・社会資源の充実を図るとともに,適切な利用に向けた相談等を行います。

② 障がいのある人の社会参加の確保

○ 外出支援のサービスの充実等により障がいのある人の自己実現を応援し、地域の様々な人や企業との連携の中で、就労や学習、レクリエーション等、多彩な社会参加の場と機会の確保を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■障がいのある人の社会参加

区民

- ・ 障がい福祉サービスを適切に利用して、自分らしく生活します。
- ・ 障がいと障がいのある人に対しての地域理解を深めて、地域生活において、すべての人が 共に支え合います。

- ・ 障がい福祉サービス基盤の充実に努めるとともに、関係機関と協働し、適切な利用のため の必要な支援を行います。
- ・ 障がいのある人に対して、迅速に対応できる相談体制を強化します。

(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる

★ 少子・高齢化,小世帯化という,地域社会の大きな構造転換への対応を進め,高齢期の区民の生活の安心を守るとともに,元気でいきいきとした活動をつくっていきます。

① 高齢期の活動拡大の応援

- 高齢期を迎えても、誰もがいきいきと活躍でき自己実現を追求できる地域社会を 目指します。
- 誰もが生涯を通じて身に付けてきた知識や技能等を最大に生かせるよう、シニア 世代の社会貢献活動の開発と展開を図る「知恵シルバーセンター」の活用等を進 めていきます。
- 高齢期を人生の充実した時期として過ごせるよう,生活健康講座や教養講座等を 開催します。

② 高齢期の生活支援の充実

- 要介護状態にならないよう,望ましい生活習慣づくりをはじめ,健康づくりと身体機能の維持の支援,介護予防サービスの利用支援等を図っていきます。
- 介護が必要となった人が,一人一人の心身の状況等に応じたケアマネジメントの下で,適切な保健医療及び福祉のサービスを利用できるよう図っていきます。
- 認知症のある人が、住み慣れた地域で可能な限り在宅生活を継続できるよう、認知症に対する正しい理解の普及、原因疾患への対策、本人と家族への相談対応の充実等を図っていきます。
- 地域ケア会議の開催等,地域における総合的・継続的な支援体制の充実を図って いきます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■高齢期の生きがいづくり

조 로

- ・ 自らの経験や能力を生かして、地域社会と様々な関わりを積極的につくっていきます。
- ・ 自らのボランティア力を生かし、地域社会の活力と発展に寄与します。

- ・ 高齢期の人が、人と人との多様な関わり合いの中で生活し活動できるよう、地域における 触れ合いの機会の充実等に努めます。
- ・ 知恵シルバーセンター事業等により、シニア世代の知恵と経験が、地域社会の中で更に生かされるよう図っていきます。
- ※ 知恵シルバーセンター: 社会の第一線で活躍し豊富な知識や経験を持つ団塊の世代をはじめ、元気 な高齢者の長年培った知恵や経験、技能を社会の様々な分野で生かす場を提供することで、高齢者 の生きがいづくりや健康増進を支援します。

(4) 区民の健康をつくり、守る

★ 区民自らの健康は、自らがつくり守っていくことを基本に共 に支え合い、また、こうした健康づくりがしやすい社会をつ くっていきます。

① 健(検)診の実施と健康教育・相談の充実

- 「京都市民健康づくりプラン」に基づき、生活習慣病対策を基軸として、区民の 健康づくり運動を様々に展開していきます。
- 健(検)診の実施と受診率の向上、学校教育等を通じた健康教育の充実、各種健康相談の充実を図っていきます。

② 地域医療体制の充実

- 医師会, 医療機関, 保健センター等の連携を強める中で地域医療体制の充実に努めます。
- 市内の救命講習修了者 100 万人構想の下, 応急手当普及員の養成と応急手当の啓発等, 適切な応急手当ができる区民を増やすとともに, 区内各所への自動体外式除細動器 (AED) の設置が進むよう働き掛けます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■自らつくり守る健康

- ・「自らの健康は自らがつくり守る」という意識を持ち、日常的な健康づくりに努めます。
- ・ 救命救急の講習に積極的に参加し、応急時対応の知識・技術を身に付けます。

- ・ 健康教育・健康相談の充実を図り、正しい健康知識の普及啓発を行います。
- ・ AED の設置を促進するとともに、その適切な使用方法の周知を図ります。

(5) みんなにやさしいまちにする

★ 誰もが互いを尊重し支え合いながら、いきいきと生活できる まち、区民みんなにやさしいまちをつくっていきます。

① 人権文化が息づくまちづくり

- すべての人の人権が大切にされるまちを目指して、各種啓発活動を展開します。
- 子ども・高齢者・障がいのある人・女性等,人権を侵害されている,あるいは, されやすい人,また,生活困窮にある人に対して,その生命と人権を守るととも に,本人に内在する力を引き出しながら,自己実現と社会参加を支援していきま す。

② 男女共同参画社会づくりの推進

○ 「京都市男女共同参画推進条例」,「きょうと男女共同参画推進プラン」を踏まえて、男女が、等しく個人として尊重され、性別によらない多様な生き方が保障されるとともに、あらゆる場において、共に責任を担いつつ個性と能力を発揮することができる社会づくりを推進していきます。

③ ユニバーサルデザインの普及. 推進

- 「京都市交通バリアフリー全体構想」の趣旨と、重点整備地区「山科地区」の整備実績、また、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進指針」等を踏まえて、区内移動の円滑化と区内公共公益的施設でのユニバーサルデザインの採用を進めていきます。
- 案内表示,マップ等についての,点訳・触地図化,音声案内,多言語化等をはじめ,公共公益的施設における,情報・コミュニケーションのユニバーサルデザイン化を更に進めていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■人権尊重のまちづくり

区民

- ・ 人権意識の高い地域社会をつくるため、人権啓発の各種事業に参加します。
- ・ 男女共同参画について学び、あらゆる場面で、男女平等を踏まえて行動します。
- ・ 誰もが使いやすいまちとするため、ユニバーサルデザインについての理解を深めます。
- ・ 人権について理解を深めるための様々な機会を提供し、区民の人権意識を高める取組を進めます。

- ・ 男女平等の意識啓発とともに、具体的な男女共同参画の社会づくりとして、諸制度や仕組 みの見直しを進めていきます。
- ・ 公共公益的施設から率先して、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、事業者等への 指導を行います。

地域のつながりを強める

5

地域のつながり を強める

様々な地域のつながりを強め、自治力・福祉力のある元気な山科区のまちづくりを進めていきます。

達成目標(状態像)	達成度の指標(代表値)
小地域ごとの自治活動 が活発に行われている。	(未定)

区民と行政の共汗プロジェクト

自治力アップによる地域の安心づくり

地域の安心・安全を、地域自らがつくり守っていくため、互いを知り合い・支え合って地域の自治力を高め、共にいざという時への知恵と備えを共有していきます。

区民の共汗アクション!

- 住民相互のコミュニケーションの輪の中で、共に地域の安心をつくる。
- 「犯罪のないまち」、「災害に強いまち」を目指し、あらゆる立場から行動を起こす。
- 防火訓練・避難訓練等を行って、いざという時に備える。

(1)自治の仕組みを強化する

★ 各地域の自治会や学区コミュニティによる活動の展開支援・ 促進により、地域コミュニティによる自治の仕組みを強化し ていきます。

① 地域コミュニティによる自治活動の展開

- 町内会や自治会, PTA, 女性会, 老人会等の活動を支援・促進する中で, 地域の住民が, 自分たちの住むまちを自分たちでより良くしていく活動の広がりをつくっていきます。
- マンション居住者と近隣地域の密な関係づくりのため、相互のコミュニケーションが生まれるような機会づくり等を図っていきます。
- 住民まちづくりの取組を進める中で、次代の地域を担う後継人材の育成・確保を 図るとともに、区民と区役所のパートナーシップを強めていきます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■地域活動の推進

区民

- ・ 各種団体の活動の広がりと連携の下で、地域コミュニティによる自治力を強めていきます。
- ・ 住民相互の豊かな触れ合いを通じて、共に地域の安心をつくります。

- ・ 各種団体が連携できるよう、パイプ役として調整を図っていきます。
- ・ 住民が相互に触れ合うことができるよう環境を整えます。

(2) 市民活動を活発にする

★ NPOやボランティアによる多様な活動の展開を応援し、また、区内に立地する大学・学生との協働を更に充実させていきます。

① NPO・ボランティア活動等の展開支援

- NPOや市民活動団体による活動等,テーマ・コミュニティによる区民活動を応援し,これからの山科区づくりの有力な担い手としてのネットワークの充実を図っていきます。
- ボランティア講座の開催やボランティア情報紙の発行等により、区民のボランティア活動を振興し、ニーズとマンパワーを結び付けて、地域力につなげていきます。
- 場と機会の提供や活動助成,連絡協議体制の確保等,区内で活躍するボランティア活動団体等を総合的に支援していきます。

② 大学・地域・行政の連携強化

○ 区内に立地する大学と連携し取り組み、地域づくりへの学生参画を更に推進していくことで、若い力を地域ぐるみで育て、地域に生かすとともに、学生に山科への愛着を持ち、卒業後にも継続して暮らしてもらえるよう図っていきます。

く主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■多彩な区民活動による地域力の向上

区民

- ・ ボランティア活動に参画し、地域づくりの様々な場面で、自らの持ち味を生かします。
- ・ 山科ユースアクションへの参画を通じて、山科区に貢献しようとする、心と行動、人のつながりをつくっていきます。
- ・ 地域づくりの様々な場面で、地域と大学・学生で連携して取り組みます。
- ・ 区民のボランティア活動を更に振興し、地域づくりの大きな力としていきます。
- ・ 山科の次代を担う若者を育てる山科ユースアクションを支援していきます。
- ・ 地域づくりへの学生参画を促進し、大学、地域、行政の関係を更に密なものとしていきます。

以

(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る

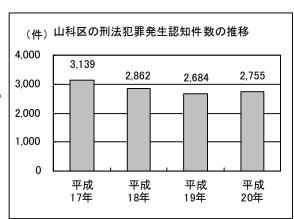
★ 「地域の暮らしの安心は、地域で守る」という意識の高揚と、 実践力のある安心づくり基盤の強化を図っていきます。

① 地域の福祉力の強化

○ 「京(みやこ)・地域福祉推進指針」に基づき、山科区社会福祉協議会や山科区地域福祉推進委員会を中心とした地域ネットワークを通じて、住民相互のコミュニケーションを活発にすることで、孤独・無縁の住民をなくし、子どもから高齢者まで、すべての人の地域生活の安心をつくっていきます。

② 地域防犯体制の強化と 生活安全対策の充実

- 地域防犯体制の強化等,犯罪のないま ちを目指した取組を総合的に進めます。
- 消費生活・交通安全等,各般にわたる 生活安全対策の強化を図ります。



③ 地域防災体制の強化

- 「山科区防災活動計画」等に基づいて、 総合的な防災対策を図るとともに、自主防災会・自主防災部、地域の消防団員等 を中心とした、地域ぐるみの防災体制を充実させ、また、各種防火・防災訓練等 を通じ"近隣顔見知り"の関係づくりを図り、地域のネットワークを活性化し、 防災力を高めていきます。
- 高齢者等へのきめ細かな防火・防災に関する安全指導を実施します。
- ○緊急通報システムの設置や名簿への登録等,災害時要配慮者への支援を図ります。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■災害への備え

١.

- ・ 各種防火・防災訓練等に、地域ぐるみで取り組みます。
- 近隣で避難に配慮が必要な人を把握し、関係者間でいざという時の救出行動を確認しま す。

行政

民

・ 地域に呼び掛け、地域の人と人をつないで、地域における防災体制の強化を図ります。

(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする

★ まちづくりにおける"協働"を積極的に進めるとともに、行 政情報やまちづくり情報へのアクセス性を高めて、区民の生 活に身近で便利な行政機関づくりを更に進めていきます。

① 協働まちづくり推進の体制強化

- 区民が主役のまちづくりを更に進めていくため、従来、行政が担ってきたものについても、公共公益的な活動についてはすべて、積極的に"協働"の手に委ねていけるよう、担い手の育成や仕組みの整備等、研究・実践を進めていきます。
- 協働推進のため、職員研修の充実や区役所の体制の強化を図るとともに、区民の 声を組み入れたまちづくり事業の充実に努めます。

② 行政サービスの利便性向上

- 区民の声に耳を傾けて、便利で、区民の立場に立った円滑な行政サービスの提供 に取り組んでいきます。
- 統計をはじめ、区のまちづくり関連情報の収集と受発信の強化に努めるとともに、 まちづくり関連団体等とのネットワークの強化を図っていきます。

<主な取組における、区民と行政の活動のイメージ>

■共汗・協働のまちづくり

区足

- ・ まちづくりについての専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みを活用しながら、様々なまちづくり活動に積極的に参画します。
- ・ 行政の審議会等について、機会を得て委員としての参画に努めます。
- ・ 行政の取組に関心を持ち、その動きを適切に把握して、必要な意見を述べます。
- ・ 区民のまちづくり活動を支援するため、専門相談やアドバイザー派遣等の仕組みの充実に 努めます。

- ・ 区民の意見を代表する委員を広く募集し、区民意向を適切に反映できる審議の場をつくります。
- ・ 行政の取組を分かりやすく区民に周知するとともに、区民からの意見に耳を傾け、共にまちづくりを推進していきます。

V. 計画の推進

計画の推進については,以下を重視します。

1. 基調の共有

① 次代を担う「人づくり」

「まちづくりは人づくり」の考えに立ち、あらゆるまちづくりの取組において、山 科区への愛着と区民としての自負を持ち、これからの山科区を担う意欲と気概のある 区民が一人でも多く生まれ育っていくよう図ります。

② 効果的な「融合」

それぞれの取組においては、あらゆる関係分野を横断的に捉えて、政策・施策・事業の各レベルでの「融合」に留意し、また、産学公等の連携を図りながら、効果・効率の更なる向上に努めます。

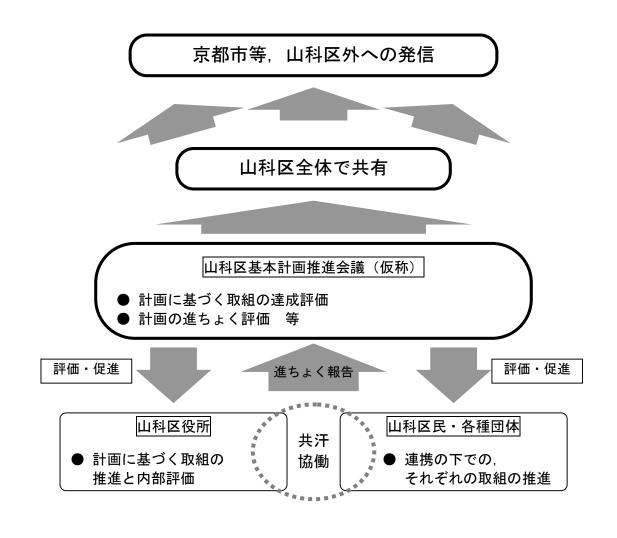
③ 区民と行政の「共汗・協働」

この計画に盛り込んだ取組は、すべて「共汗」を基本とするものです。区民・地域 団体・企業・事業者・大学・行政等の関係者が、連携・協働し知恵と力を合わせ、よ り良い人づくり・まちづくりのため、共に汗をかきます。

2. 確実な進ちょく管理と成果の共有

計画策定後,山科区役所において,区民の取組の展開状況も踏まえながら,この計画に基づく取組の推進と内部評価を行います。

また、山科区基本計画推進会議(仮称)等の推進組織によって各取組の達成度を評価し、計画の進ちょくを適切に管理するとともに、その結果を広く公表し、山科区全体で共有します。



参考

山科区基本計画策定委員名簿 (座長:織田直文氏, 副座長:幸田光雄氏)

		氏 名		所属等
板倉	はるみ	(いたくら	はるみ)	京都市中学校PTA連絡協議会山科支部長(第1回〜第4回)
市川	正三	(いちかわ	しょうぞう)	山科区農業団体連絡協議会会長
梅本	光生	(うめもと	こうせい)	山科防犯協会副会長
太田	八十一	(おおた	やそかず)	山科区民生児童委員会会長
岡久	美津子	(おかひさ	みつこ)	社団法人京都手をつなぐ育成会山科支部長
奥田	末子	(おくだ	すえこ)	山科区地域女性連合会副会長
織田	直文	(おだ	なおふみ)	京都橘大学教授
川嶋	正富	(かわしま	まさとみ)	市民公募委員
河村	政次	(かわむら	まさつぐ)	山科区自治連合会連絡協議会会長会平成22年度代表
木下	正敏	(きのした	まさとし)	京都市立小学校長会山科支部長(第5回~)
木村	純一	(きむら	じゅんいち)	京都市立小学校長会山科支部長(第1回~第4回)
桑原	仁美	(くわはら	ひとみ)	山科医師会員
幸田	光雄	(こうだ	みつお)	山科区自治連合会連絡協議会会長会平成21年度代表
小山	好弘	(こやま	よしひろ)	清水焼団地協同組合理事長
佐治	俊彦	(さじ	としひこ)	山科保健協議会連合会副会長
澤田	清一	(さわだ	きよかず)	山科区交通安全対策協議会会長
朱	まり子	(しゅ	まりこ)	NPO法人山科醍醐こどものひろば前理事長
髙山	弘	(たかやま	ひろし)	山科区身体障害者団体連合会会長
竹之内	實	(たけのうち	みのる)	社団法人山科経済同友会会長
田島	宏	(たじま	ひろし)	山科美化推進企業協議会会長(第1回~第3回)
谷川	守正	(たにかわ	もりまさ)	市民公募委員
出竿	賢治	(でざお	けんじ)	NPO法人おこしやす"やましな"協議会会長
渡名喜	玲華	(となき	れいか)	市民公募委員(京都橘大学学生)
西	裕	(にし	ゆたか)	山科警察署長(第5回~)
羽立	民子	(はだて	たみこ)	山科区老人クラブ連合会副会長
樋口	文和	(ひぐち	ふみかず)	山科警察署長(第1回~第4回)
日比野	雄二	(ひびの	ゆうじ)	山科美化推進企業協議会会長(第4回~)
松本	淳	(まつもと	きよし)	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会会長
本島	磨美	(もとじま	きよみ)	市民公募委員(京都橘大学学生)
森	正美	(もり	まさみ)	京都文教大学准教授
八木	幹太	(やぎ	かんた)	京都市中学校PTA連絡協議会山科支部長(第5回〜)
山口	好	(やまぐち	このみ)	市民公募委員(京都橘大学学生)
山口	幸秀	(やまぐち	ゆきひで)	山科区体育振興会連合会会長

五十音順(敬称略)



第1回山科区基本計画策定委員会



第2回山科区基本計画策定委員会



第3回山科区基本計画策定委員会



第4回山科区基本計画策定委員会



第5回山科区基本計画策定委員会

平成21年8月に発足した山科区 基本計画策定委員会では、委員それぞれの立場から、活発な意見の交換が行われました。第3回においては、そこまでの委員会意見等を踏まえた5つのテーマに分かれて、山科区役所職員ワーキンググループ等との共汗・協働のグループワークを実施し、具体的な取組提案を行いました。

- 計画内容について、以下の団体等からご意見を頂きました。-

「第6回 若者が発信する21世紀の山科のまちづくり」の参加者/京都「おやじの会」連絡会山科支部/京都市小学校PTA連絡協議会山科支部/社団法人山科経済同友会青年部委員会/山科三条商店会/プレパパ・ママ教室に参加している区民/山科タンタンおもちゃライブラリー/だんごやましなくらぶ/親子支援ネットワーク♪あんだんて♪/太陽クラブ/社会福祉法人ミッションからしだね/京都府立洛東高等学校の生徒/やましなを語りつぐ会/ふるさとの良さを活かしたまちづくりを進める会(略称「ふるさとの会」)/鏡山小PTA

※山科区基本計画策定委員が属している団体を除く。

- 計画策定には、以下の行政機関等が参画しました。-

山科区役所/山科区役所職員ワーキンググループ/山科警察署/山科消防署/山科まち美化事務所/ 東部農業振興センター/東部土木事務所/上下水道局山科営業所/上下水道局みなみ下水道管路管理 センター山科支所/山科図書館/京都市立小学校長会山科支部/京都市立中学校長会山科支部/社会 福祉法人京都市山科区社会福祉協議会/東部文化会館/山科青少年活動センター



山科疏水



清水焼の陶灯路



山科義士まつり

■新・山科区基本計画素案

平成 22 年 6 月発行

京都市印刷物第223077号

発 行:山科区基本計画策定委員会

事務局:京都市山科区役所区民部総務課

〒607-8511 京都市山科区椥辻池尻町 14-2 電話: 075-592-3066 FAX: 075-502-1639 http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/

